

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 3月 1日

事業所名 れつつ中庄

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		個々に合わせた構造化がより適切に行うことが出来るようにする適切なスペースは確保できている
	2 職員の配置数は適切である	6		
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	2	活動の内容に合わせて構造化している より分かりやすい環境、利用児にも職員にも分かりやすい構造化を目指す
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	1	頻繁に消毒をして清潔を保っている
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		必要に応じて職員会議をしている
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		評価内容の共有をしている
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		ホームページにて公開している
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	2	外部講師による研修を実施している 評価は実施出来ていないため、今後検討していく
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	積極的に研修への参加を促している コンサルテーションを受けることで支援の質の向上が図れるよう努めている
適応	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		アセスメントを実施後、支援内容について会議で共有できるようにする
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		PEP-3を中心としてアセスメントを実施している
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		利用者に合わせて支援内容を設定している 支援会議を行っている 今後は支援会議でより具体的な支援内容について検討し共有していきたい
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		

大切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		ローテーションを組み立案後、全員で共有している
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		発達段階に合わせて計画・支援を行えるよう努める
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		朝のミーティングを実施して共有している
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		支援終了後引継ぎを実施して、様子を共有している
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		支援内容を記録、特記を引き継ぎ時に共有している
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		定期的に実施している
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		管理者が出席している
関係機関や保護者との連携	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		必要に応じて園訪問・担当者会議を行い情報をしている
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		年長児は移行支援の文章を作成し、保護者を通じて学校に提出してもらっている 必要に応じて担当者会議を実施し、情報共有をしている
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6	機会を設けられるよう検討する
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6	機会を設けられるよう検討する
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	4	自立支援協議会の活動についての周知も行なっており、活動への理解を深める

保護者への説明責任等	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		送迎時に情報共有をしている
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	1	5	保護者の方やご家庭の状況に合わせた保護者支援を行えるように努める
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時または内容の変更時に説明をしている
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		個別に説明し、同意を得ている
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		定期的に面談を実施しているほか、送迎時に相談に応じるようにしている
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6	茶話会等の計画を検討していたが、開催出来ない状況であった為、状況を見ながら実施出来るよう検討したい
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	3	ホームページだけではなく、発信していく機会を増やし様々な情報を周知出来るようにする
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5	事業所内では実施出来ていないが、隣接する高齢施設が実施する行事に参加する事は出来る。今年度は実施出来ていない。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		年に2回様々な災害を想定して避難訓練を実施。全利用児が参加できるよう計画、実施した。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		法人部門内全体で共有できるようにしている

	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待委員が中心となって研修会の開催や振り返りを行う機会を作っている
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		